その他の業務支出	△	108,654,944
運営費交付金収入		1,170,506,000
受託収入		46,490,450
研究業務収入		47,699,154
その他の業務収入		1,704,840
小　　計		120,722,774
利息の受取額		512,160
業務活動によるキャッシュ・フロー		121,234,934
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	66,982,173
無形固定資産の取得による支出	△	12,810,000
その他の資産の精算による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	79,792,173
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		0
Ⅳ　資金増加額		41,442,761
Ⅴ　資金期首残高		300,795,721
Ⅵ　資金期末残高		342,238,482

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		348,537
当期総利益	348,537	
Ⅱ　利益処分額		348,537
積立金	348,537	
独立行政法人通則法第44条第３項により財務大臣の承認を受けようとする額		
研究用機器等購入積立金	0	0

行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
研究業務費	966,527,910		
受託費	50,804,650		
共同研究費	4,749,264		
一般管理費	193,373,837		
臨時損失	2,914,283	1,218,369,944	
⑵（控除）			
知的所有権収入	△ 517,538		
その他事業収入	△ 42,465,901		
受託収入	△ 49,802,950		
共同研究収入	△ 4,800,000		
雑益	△ 90,403		
財務収益	△ 512,160	△ 98,188,952	
業務費用合計			1,120,180,992
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			186,485,117
Ⅲ　引当外退職給付増加見込額			52,291,244
Ⅳ　機会費用			
政府出資等の機会費用	91,831,788		91,831,788
Ⅴ　行政サービス実施コスト			1,450,789,141

重要な会計方針

1　運営費交付金収益の計上基準

⑴　人件費のうち退職金については、成果進行型基準〈独立行政法人会計基準注57の第２項⑴〉を採用しております。

⑵　一般管理費の一部については、期間進行型基準〈同基準注57の第２項⑵〉を採用しております。

⑶　人件費のうち退職金を除く金額、研究業務費及び一般管理費の一部については、費用進行型基準〈同基準注57の第２項⑶〉を採用しております。

2　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40．3.31大蔵省令第15号）」を基本としております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権については、特許権の有効期間に対応した償却計算をしております。

3　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされているため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

5　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資に係る機会費用の計算に使用した利率は、国債利回りを参考に1.340％を適用して計算しております。

6　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7　会計方針の変更

該当事項はありません。